

【訪問介護】

1 利用料金

下記の料金は、介護保険の法定利用料（1割負担）に基づく金額です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、利用料の全額をご負担いただきます。

<基本料金>

時間	種類	身体介護中心
20分未満		165円
20分以上 30分未満		245円
30分以上 1時間未満		388円
1時間以上 1時間30分未満		564円

※上記に引き続き30分以上の指定訪問介護を行ったときは、30分増すごとに80円を加算。

種類	生活援助	種類	身体介護に引き続き生活援助を行った場合
20分以上 45分未満	183円	20分以上	67円
45分以上	255円	45分以上	134円
		70分以上	201円

2 加算料金

(1) 訪問時間帯によって、加算をさせていただきます。

- ① 夜間帯加算（午後6時～午後10時）・・・基本料金に25%加算
- ② 早朝帯加算（午前6時～午前8時）・・・基本料金に25%加算

(2) 特定事業所加算（加算Ⅰ）・・・基本料金に20%加算

- ・加算体制が整った場合、基本料金に加算をさせていただきます。（体制、人材、重度対応のいずれの要件にも適合）

(3) 初回加算・・・200円加算（初回月のみ）

- ・新規の訪問介護計画作成利用者（過去2ヶ月未利用）が対象となります。

(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）・・・基本料金及び加算に4.8%を乗じた単位を加算

3 その他

- ・交通費：通常の実施区域以外は、所定単位数の5%を加算させていただきます。
- ・食材料等購入の場合：実費をいただきます。

【介護予防訪問介護】

1 利用料金

下記の料金は、介護保険の法定利用料（1割負担）に基づく金額です。

<基本料金>

	サービスの目安	利用料
介護予防訪問介護費（Ⅰ）	介護予防サービス計画において1週間に1回程度のサービスが必要とされたもの。	1月につき 1,168円
介護予防訪問介護費（Ⅱ）	介護予防サービス計画において1週間に1回程度のサービスが必要とされたもの。	1月につき 2,335円
介護予防訪問介護費（Ⅲ）	介護予防サービス計画において1週間に1回程度のサービスが必要とされたもの。	1月につき 3,704円

2 加算料金

(1) 初回加算・・・200円加算（初回月のみ）

- ・新規の介護予防訪問介護計画作成利用者（過去2ヶ月未利用）が対象となります。

(2) 小規模事業所加算・・・基本料金に10%を乗じた単位を加算。

(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）・・・基本料金及び加算に4.8%を乗じた単位を加算

3 その他

- ・交通費：通常の実施区域以外は、所定単位数の5%を加算させていただきます。
- ・食材料等購入の場合：実費をいただきます。